

第2期宮城県教育振興基本計画
～志を育み、復興から未来の創造へ～
(一部抜粋)

平成29年3月

宮城県・宮城県教育委員会

第1章 計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

宮城県では、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき、平成22年3月に「宮城県教育振興基本計画」（計画期間：平成22年度から平成31年度まで）（以下「第1期計画」という。）を策定し、本県教育の振興を図ってきました。

しかしながら、この間、人口減少とそれに伴う少子高齢化が急速に進行とともに、平成23年3月に発生した東日本大震災等により、本県の子供や社会を取り巻く環境が大きく変化しており、復興後を見据えた次代を担う人づくりが重要となる中で、教育の果たす役割がますます大きくなっています。

あわせて、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）が改正され、教育行政における責任体制の明確化や総合教育会議の設置など、教育委員会制度の抜本的な改革が行われたところであり、新しい教育委員会制度のもと、改めて本県における教育施策の方向性等を示す必要があります。

このようなことから、第1期計画の後継計画として、本県教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、このたび、「第2期宮城県教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしたものです。

2 計画の位置付け

本計画は、平成22年3月に策定した第1期計画の後継計画として、本県教育の目指すべき姿を明らかにするとともに、取り組むべき施策の方向性等を示す計画として策定するものです。

なお、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画として位置付けられるものです。

3 計画の期間

本計画は、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10年間の計画とします。

なお、本計画に掲げた目標を着実に推進していくため、具体的な施策及び事業を示すアクションプランを別途策定します。

第3章 本県教育の目指す姿

1 目指す姿

本計画を着実に進めることにより、計画期間である10年間を経過した段階で次のような姿が実現していることを目指すものとします。

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

2 計画の目標

「目指す姿」の実現に向けて、次の5つを本計画の目標として取り組んでいきます。

＜目標1＞ 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

人間が社会の一員として生きていくためには、生命を大切にする心や思いやりの心、規範意識などの道徳性を持ち、互いを尊重し、共に支え合い、助け合っていくことが必要です。また、様々な人との関わりを通して自己理解や他者理解が深まることで、自らの生き方の主体的な探求につながり、その結果として、より良い未来を創造する高い志を持つことができるようになります。

のことから、他者や社会との関わりを再認識させた震災の経験を、自分を見つめ直す機会と捉え、自己の成長につなげていく意味においても、本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、教育活動全体を通じて、豊かな人間性や社会性、そしてその土台となる健やかな体を育み、心身ともに健やかな人づくりを進めます。

＜目標2＞ 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

グローバル化や情報化の進展など多様で変化の激しい社会を生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、学んだことを活用して自ら考える主体的・能動的な力が求められています。

のことから、幼稚期から学ぶ意欲の源となる夢や志を育み、その実現に向けて強い意志を持って自律的に行動し、社会を生き抜く人づくりを進めます。

<目標3> ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

東日本大震災からの創造的な復興を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成です。そして、県民一人一人がふるさと宮城に誇りを持ち、本県の再生、発展に向けて主体的に取り組んでいくことが必要です。

のことから、子供たちに郷土を愛する心や社会に貢献する力を育み、宮城の将来を担い、我が国や郷土の発展を支える人づくりを進めます。

<目標4> 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

次代を担う子供たちを育てていくためには、学校のみならず家庭や地域が、教育の観点でそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携・協働し、社会総がかりでの教育の実現を図ることが必要です。

のことから、学校を中心として子供たちが安心して楽しく学べる教育環境づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域それぞれの教育力の充実と連携・協働の仕組みづくりを行い、社会全体で子供を守り育てる環境をつくっていきます。

<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かで充実した人生を送るために、学校や社会で行われる学習をはじめ、文化芸術、スポーツなど様々な活動を通して、生涯にわたって主体的に学習に取り組むことが必要です。また、生涯学習に取り組む中で、仲間と互いに高め合い、学ぶ楽しさや喜びを広げ、そして学びの成果を社会に還元していくことが、より良い地域づくりや社会づくりにつながっていきます。

のことから、県民誰もが、生涯にわたり主体的に学び続けることで充実した人生を送るとともに、互いに高め合い、その成果が幅広く生かされていく地域社会の形成を目指していきます。

第4章 施策の展開

1 施策の全体体系

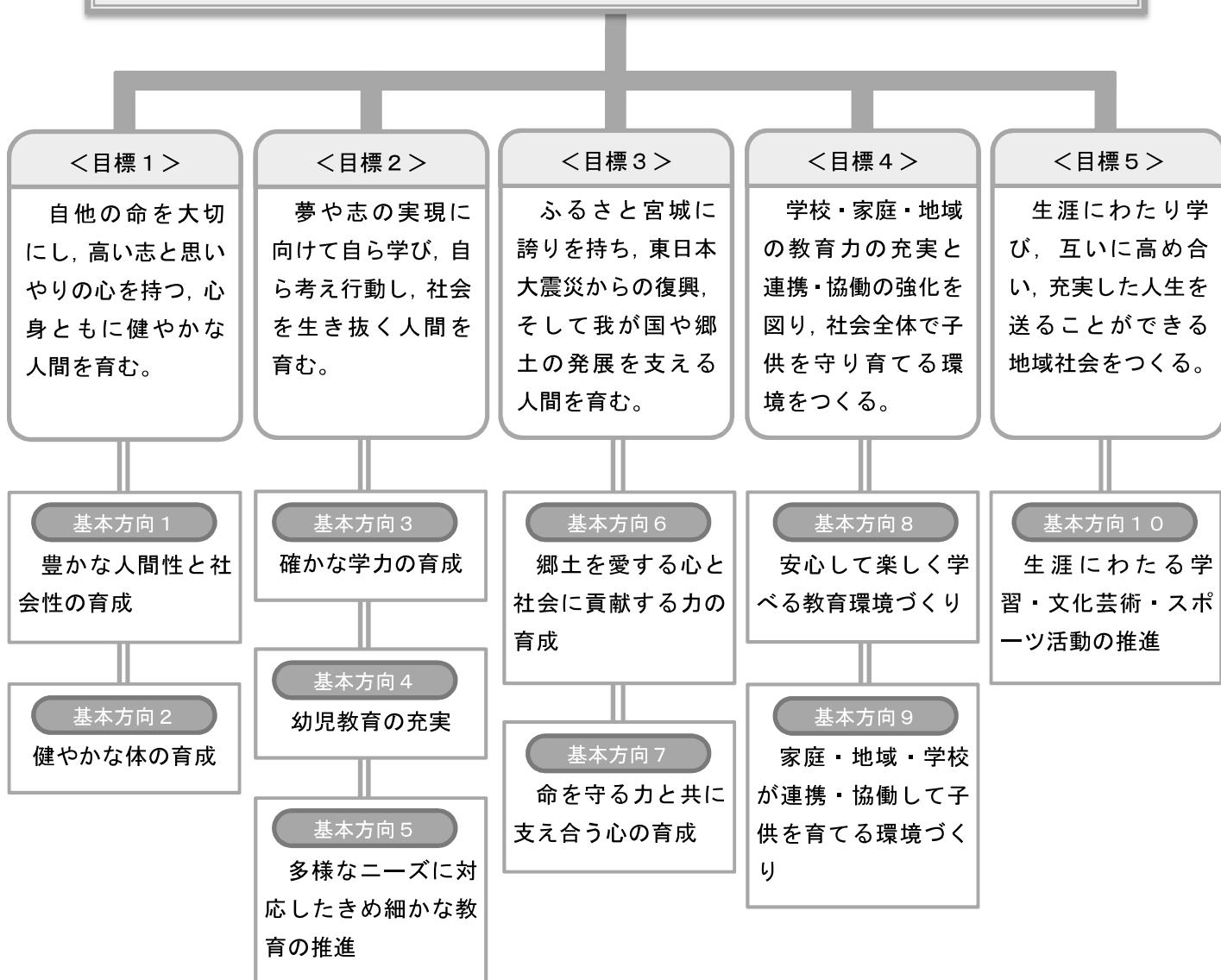
本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて取り組んでいきます。

そのために実施する主な施策を10の「基本方向」に分け、全部で35の取組を実施します。また、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。

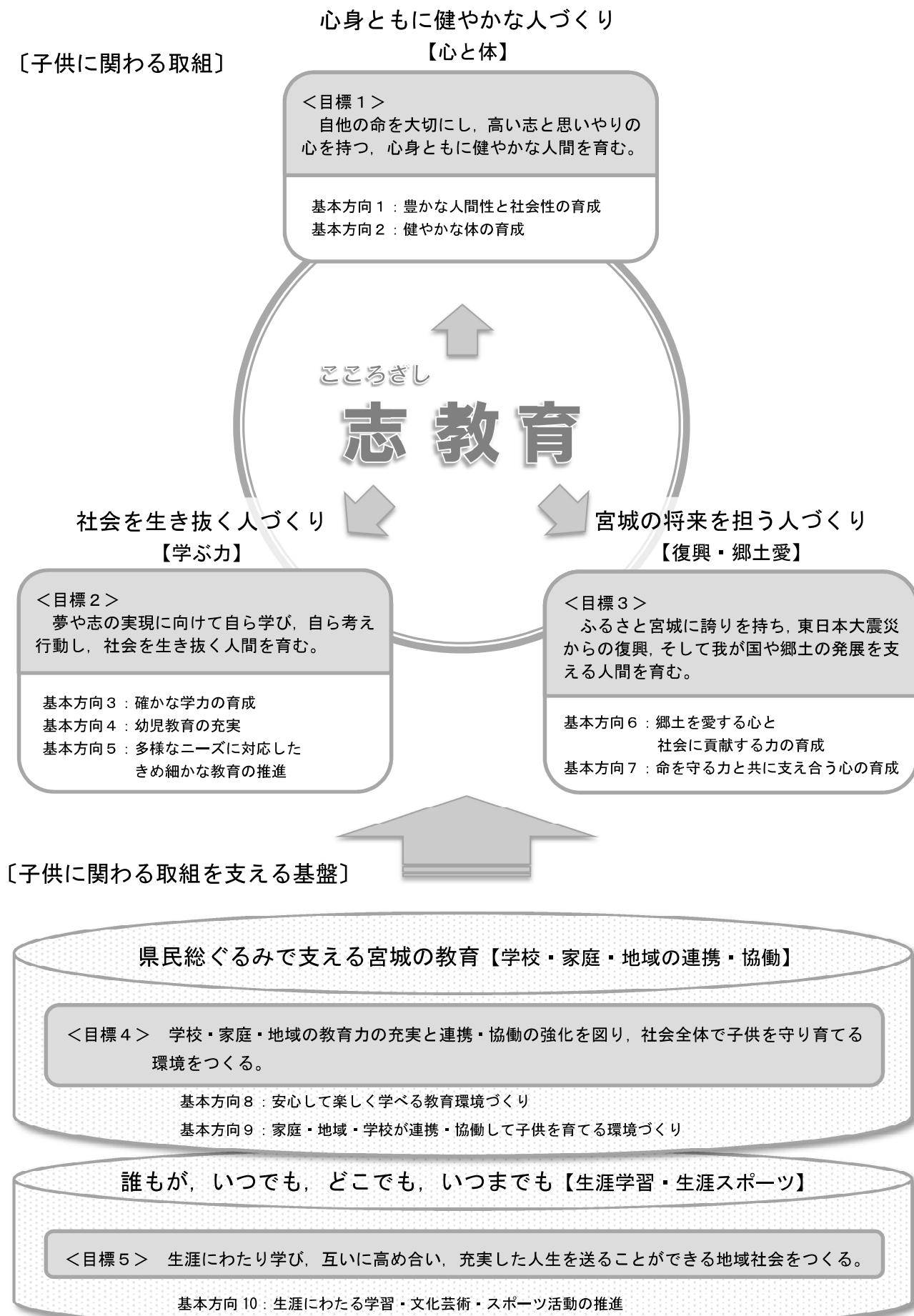
＜目指す姿＞

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。



(施策の全体体系イメージ図)



(発達段階における取組イメージ)



子供に関わる取組

<目標1> 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

心身ともに健やかな人づくり 【心と体】	基本方向1 (1) 生きる力を育む「志教育」の推進 基本方向1 (2) 思いやりがあり感性豊かな子供道徳教育、コミュニケーション能力の育成 基本方向1 (3) いじめ・不登校等への対応、心に行きたくなる学校づくり、教育相談体制の確立

基本方向2 (1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 楽しく運動ができる取組、運動習慣の確立、学校体育の充実、運動部活動の体制の確立等
 基本方向2 (2) 食育の推進 健全な食生活と心身の健康増進、食材の理解と食文化の継承、地域の生産者との交流、栄養教諭・学校栄養士による食育指導等

基本方向2 (3) 心身の健康を育む学校保健の充実

<目標2> 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

社会を生き抜く人づくり 【学ぶ力】	基本方向3 (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 基本方向3 (2) 国際理解を育む教育の推進 基本方向3 (3) ICT (情報通信技術) 教育の推進 基本方向3 (4) 社会形成・社会参加に関する教育 基本方向3 (5) 環境教育の推進

基本方向4 (1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 「学ぶ土台づくり」の推進、家庭教育支援等
 基本方向4 (3) 幼児教育の推進に向けた体制づくり 幼児教育から高校教育までを教育の視点から一貫して支える体制づくりの推進 等

基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上 等

基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の能

基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進、一人一人の特性に応じた適切な配慮・支援

<目標3> ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】	基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育成 基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国際人材の育成

基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進、県全体での防災教育の実践と成果の共有、学校と地域が連携した防災教育の推進、震災の備えの充実等
 基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向上

子供に関わる取組を支える基盤

<目標4> 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる

県民総ぐるみで支える宮城の教育 【学校・家庭・地域の連携・協働】	基本方向8 (1) 教員の資質能力の総合的な向上 基本方向8 (2) 教職員を支える環境づくりの推進 基本方向8 (3) 学びのセーフティネットの構築 基本方向8 (4) 開かれた魅力ある学校づくりの実現

基本方向8 (5) 学校施設・設備の整備充実 農災で被害を受けた学校施設の復旧・再建、非構造部材の耐震化の促進 等
 基本方向8 (6) 私学教育の振興 各種助成措置などの支援、公立学校との教員の人事交流や研修・研究などの積極的な取組 等

基本方向9 (1) 家庭の教育力を支える環境づくり 親としての「学び」と「育ち」の支援、家庭教育支援体制の充実、家庭教育支援団体との連携等
 基本方向9 (2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 「地域学校協働活動」の推進、「地域学校協働本部」の組織化の推進、コミュニティ・スクールの推進、みやぎ教育応援団などの活用、家庭連携の充実等
 基本方向9 (3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり 地域ぐるみの学校安全体制の整備、情報機器の利便性と危険性についての理解等

<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも 【生涯学習・生涯スポーツ】	基本方向10 (1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり、「学びと実践の循環」 基本方向10 (2) 多様な学びによる地域づくり 多様な学習成果の実践や活動への参画を通じた地域コミュニティの活性化、生涯学習を支える環境づくり 基本方向10 (3) 文化芸術活動の推進 個性・感性・創造性を育む環境づくり、文化芸術活動を担う人材・団体の育成、文化芸術に触れる機会の充実等 基本方向10 (4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 県民主体の地域のスポーツ環境の整備、「する、みる、支える」活動による生涯にわたるスポーツへの取組の推進、県有スポーツ施設の整備等 基本方向10 (5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進 プロスポーツや企業スポーツの更なる定着促進、競技スポーツの選手育成等

※ 基本方向ごとに、主に注力して取り組む発達段階を図示したものです。

生涯学習等 学校教育	
義務教育	高等学校 特別支援教育
進 階に応じた確かな「心」の成長、NPO等民間団体と学校との連携強化、みやぎの先人集「未来への架け橋」の活用 等	
の育成 自然体験、ボランティア活動、社会性・協調性・自立性等の人間関係形成能力の育成、文化芸術活動、読書環境の整備 等	
のケアの充実 充実、未然防止、早期発見・早期対応、心のケアの長期的・継続的な取組 等	
制整備 等 職員の資質向上、「食の大切さ」に関する情報発信 等	
充実 学校保健計画の策定、学校保健・保健教育の充実 等	
・中・高等学校の連携強化、学力・学習状況調査の一層の活用 等	
 小学校段階からの外国語活動の推進、英語力の向上に向けた教育の充実、国際的視野を深める体験活動等の充実 等	
進 指導におけるICT活用「MIYAGI Style」の推進、快適にICTを活用できる基盤の構築 等	
育（シチズンシップ教育）の推進 践するために必要な知識・スキル・価値観の育成 等 した体験活動、生命を尊重し自然を愛する心の育成 等	
 力を最大限に伸ばす学校づくり、共生社会の実現に向けた地域づくり 等 、多様な個性を尊重し互いに認め合う態度の育成 等	
 、郷土を愛する心の育成、発信力・コミュニケーション能力・社会貢献の意識を持つグローバル人材の育成 等 社会で活躍する人材の育成と支援、職業や進路に関する啓発的な取組の推進、専門的職業人の育成 等	
 教訓を後世に伝える人材の育成、震災の教訓を次世代に継承する取組の推進 等	
 上と地域社会の安全・安心の一層の充実、学校施設の防災機能整備の推進、学校安全活動の活性化と充実 等	
 ○	
上 夫・改善、学び続けるための体系的な教員研修の改善・充実、若手職員への知識・技能の伝承、新たな人事評価制度の確立 等	
進 による支援、学校事務の共同化、教務補助職員の配置、学校運営支援統合システムの利用促進、健康管理対策の充実 等	
に向けた学習環境の整備充実 一層に応じた学習機会の確保、奨学金制度等による支援の継続、NPO等民間団体との連携強化 等	
推進 「社会に開かれた教育課程」の実践、県立高校将来構想の策定、定時制・通信制高校教育の充実、入学者選抜制度の検証・改善 等	
 連携促進、社会全体で子供の成長を支えていくための気運醸成、基本的生活習慣の確立 等	
 ・地域・学校のより良い関係づくり、交流の場（プラットフォーム）の設置の推進 等 促進、放課後児童クラブや放課後子供教室の計画的な整備、安心で安全なまちづくりの推進 等	
の形成、「生涯学習プラットフォーム」の構築、社会教育施設を拠点とした地域住民の自発的な学習や交流等の場の提供 等 支える地域リーダーの育成、文化・芸術団体とスポーツ団体が共同して活動できる環境づくり 等 機会づくり 等	
 備やスポーツに関する情報提供などの条件整備、アダブテッド・スポーツの普及・強化 等 化や支援体制の整備、トップアスリート・指導者に対する評価、キャリアを生かしたセカンドライフ支援 等	

目標4：学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

<方向性>

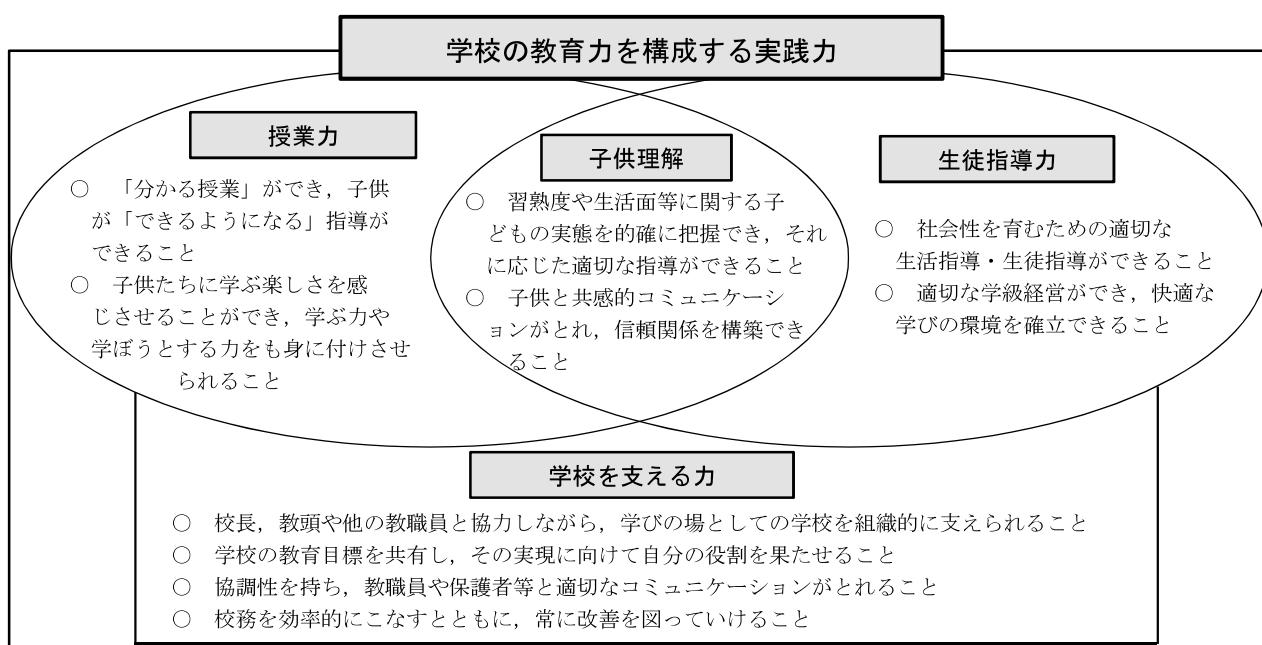
- ・ 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤となる教育への情熱、子供たちに対する教育的愛情や深い理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
- ・ 学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。
- ・ 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、被災児童生徒等の就学支援などを行います。
- ・ 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。
- ・ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、安全・安心な学校教育を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。
- ・ 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

(1) 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10

- ・ 大学との連携による教員養成段階の充実とともに、教員としての適性を見極め、実践力や教育への情熱、たくましく豊かな人間性を持った優れた教員を確保するための教員採用選考の改善や、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組みます。
- ・ 教員に求められる資質能力を高めていくため、若手教員から学校管理職まで、教職経験に応じて、学び続けるための体系的な教員研修の改善と充実を図り、教職に対する使命感や誇り、やりがいを持ち、本県教育を支える教員を育てていきます。

- ・ OJT^{※29} の強化を図り、教員同士がともに支え合いながら日常的に学び合える校内研修の充実に取り組むとともに、校内指導体制を整備し、若手教員への知識・技能の伝承を図ります。
- ・ 新たな人事評価制度を確立し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図ります。

＜宮城の教員に求められる資質・能力＞



実践力の基盤となる意欲・人間性等

自己研鑽力

- 授業力・生徒指導力等について「常に学び続ける」という謙虚な気持ちを持ち続け、自己研鑽を継続できること
- 自分の目標や憧れる理想像をしっかりと持ち、それに向かって努力し続けることができる
- 他人の意見を謙虚に受け止め、自分を客観的に評価することができ、それらを自らの向上につなげられること

教育への情熱

- 子供に対する愛情を持ち、子供の成長に喜びを感じられること
- 教員としての「使命感」を持ち、子供に範を示す意識を持っていること
- 「積極性」や「粘り強さ」を備え、子供のために惜しみない支援をしていくこと

たくましく豊かな人間性

- 広い教養を備え、子供や他の職員から好かれる「魅力的な人柄」であること
- 心身の健康を保つ自己管理ができること
- 社会人・公務員としての「規範意識」や組織の一員として求められる「責任感」を備えていること
- 自信の源となる専門分野・得意分野を持っていること

(2) 教職員を支える環境づくりの推進

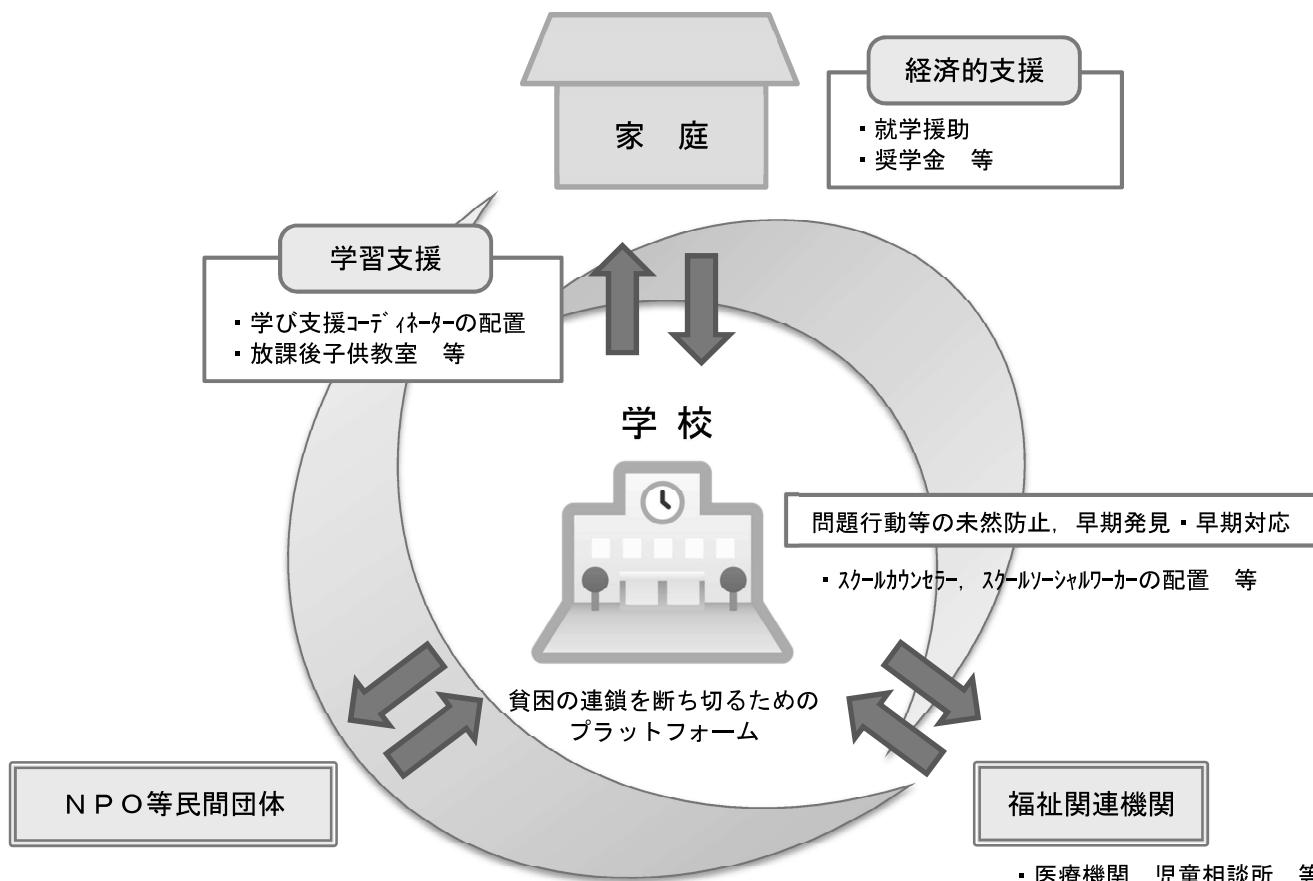
- ・ 教科指導や生徒指導など教員としての本来の職務に専念できるよう、学校業務の精選と見直しを行うとともに、専門スタッフや学び支援員による支援及び運動部活動における外部指導者の活用などを行い、教員が子供と向き合える時間を確保します。
- ・ 学校事務の共同化や教務補助職員の配置、学校運営支援統合システムの利用促進などにより、校務の効率化・情報化を図り、教職員が仕事のしやすい環境づくりを進めます。
- ・ 在校時間調査に基づいた長時間勤務の縮減に向けた取組、メンタルヘルス等に関する各種セミナーの開催や健康診断事業等による心身のケアを計画的に行い、教職員が健康で職務に専念できるよう、健康管理対策の充実を図ります。

(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実

重点的取組 11

- ・ 経済的理由による教育格差を改善するため、学校を貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして位置付け、学校を窓口として福祉関連機関等との連携を図るなど、保健福祉部門と教育部門との緊密な連携のもとで、総合的な子供の貧困対策を推進します。
- ・ 学び支援コーディネーターの配置など地域による学習支援や、高校中退者等に対する学び直しの機会を提供することなどにより、多様なニーズに応じた学習機会を確保します。
- ・ 経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金制度等による支援を継続して行います。
- ・ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、奨学金の給付などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図ります。
- ・ 子供の居場所づくりや学習支援の充実に向けて、市町村教育委員会やNPO等民間団体との連携強化を図ります。

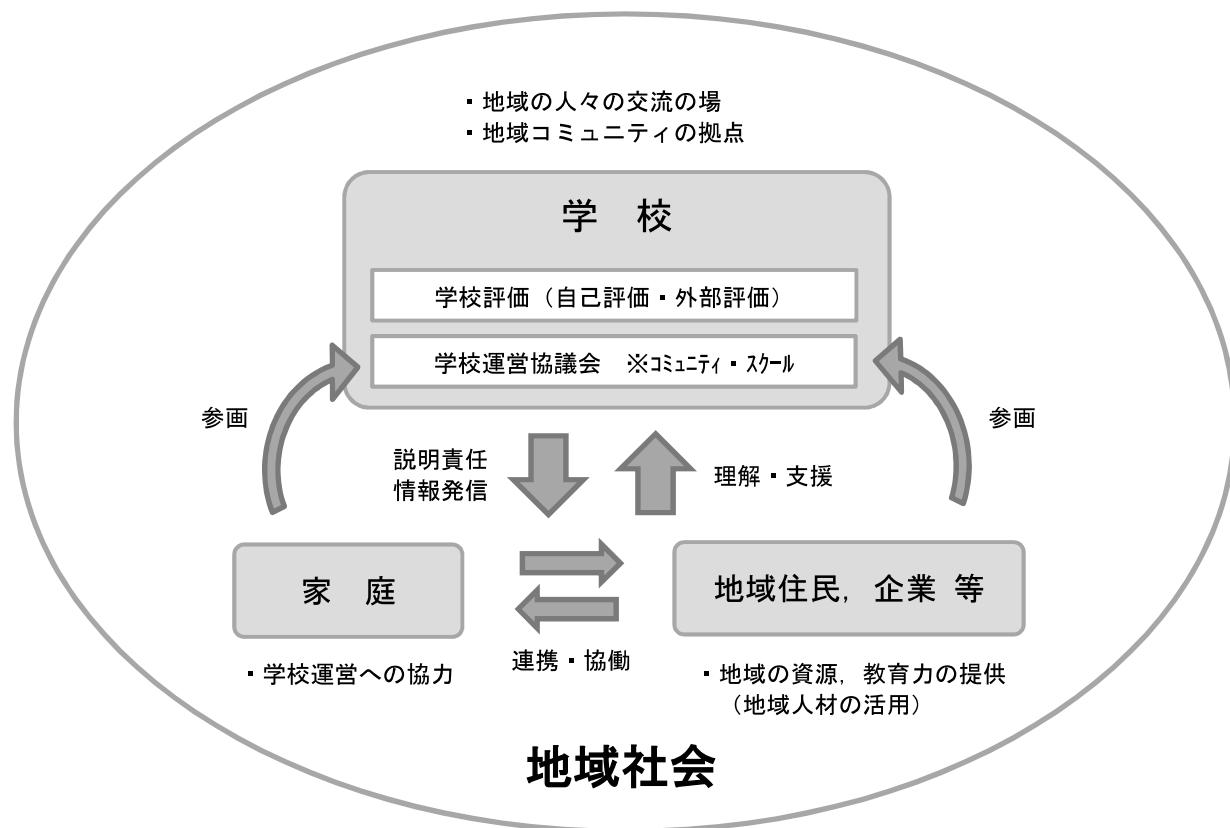
<学びのセーフティネットの構築>



(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組 12

- ・ 学校運営の組織的・継続的な改善を図るため、学校評価の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計画の内容及び実施状況などを家庭や地域に積極的に発信し、適切に説明責任を果たしていきます。また、地域の人材の積極的な活用や、コミュニティ・スクール^{※30}の推進などにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。
- ・ 地域の人材や社会資源の活用、社会教育施設との連携など、地域社会と結び付いた教育を展開し、「社会に開かれた教育課程^{※31}」を実践していきます。
- ・ 各地域における高校の役割や期待など、地域の意見を聞きながら地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、学校の再編・統合や学科の改編などを含め、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めます。
- ・ 多様な学びのニーズに応える定時制・通信制高校教育の充実を図ります。
- ・ 県立高校において、より公正かつ教育効果の高い入学者選抜制度の検証、改善を進めます。

<開かれた魅力ある学校づくり>



(5) 学校施設・設備の整備充実

- 安全・安心な学校教育を確保するため、震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建を進めます。
- 災害時の避難所等の役割を果たす学校施設について、天井・外壁等の非構造部材の耐震化を促進します。
- 安全性に加えてユニバーサルデザイン^{※32}など教育にとって快適な空間づくりの視点も踏まえながら、経年により老朽化した既存の校舎、屋内運動場の改築や大規模改造など計画的な整備を推進します。
- 各学校の特色ある教育活動の充実に配慮するとともに、将来の県立学校の姿を考慮し、学校の再編・統合等を踏まえ、効率的かつ効果的な施設・設備の整備を推進します。

(6) 私学教育の振興

- 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校に対し、運営費をはじめとした各種助成措置などにより支援を行います。
- 公立学校との教員の人事交流や、公立私立の枠を越えた研修や研究などに積極的に取り組みます。

<基本方向8>

目標指標	現況値	目標値	担当課室
「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（%）			
小学6年生	87.0%	91.0%	義務教育課
中学3年生	80.3% (H28年度)	84.0% (H32年度)	
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（%）			
小学校	76.0%	83.0%	義務教育課
中学校	54.0% (H28年度)	60.0% (H32年度)	
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（%）	68.0% (H26年度)	90.0% (H32年度)	高校教育課
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（%）	87.2% (H27年度)	100% (H32年度)	高校教育課

※29 「OJT」：

仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。オン・ザ・ジョブ・トレーニング (on-the-job training) の略

※30 「コミュニティ・スクール」：

「学校運営協議会」を設置している学校のこと。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域と共に ある学校づくり」を進める仕組み。

※31 「社会に開かれた教育課程」：

社会の変化に開かれ、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めしていく役割を持つ教育課程。

※32 「ユニバーサルデザイン」：

高齢であることや障害の有無などにかかわらず、全ての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

第3期県立高校将来構想

第1次実施計画

令和2年7月

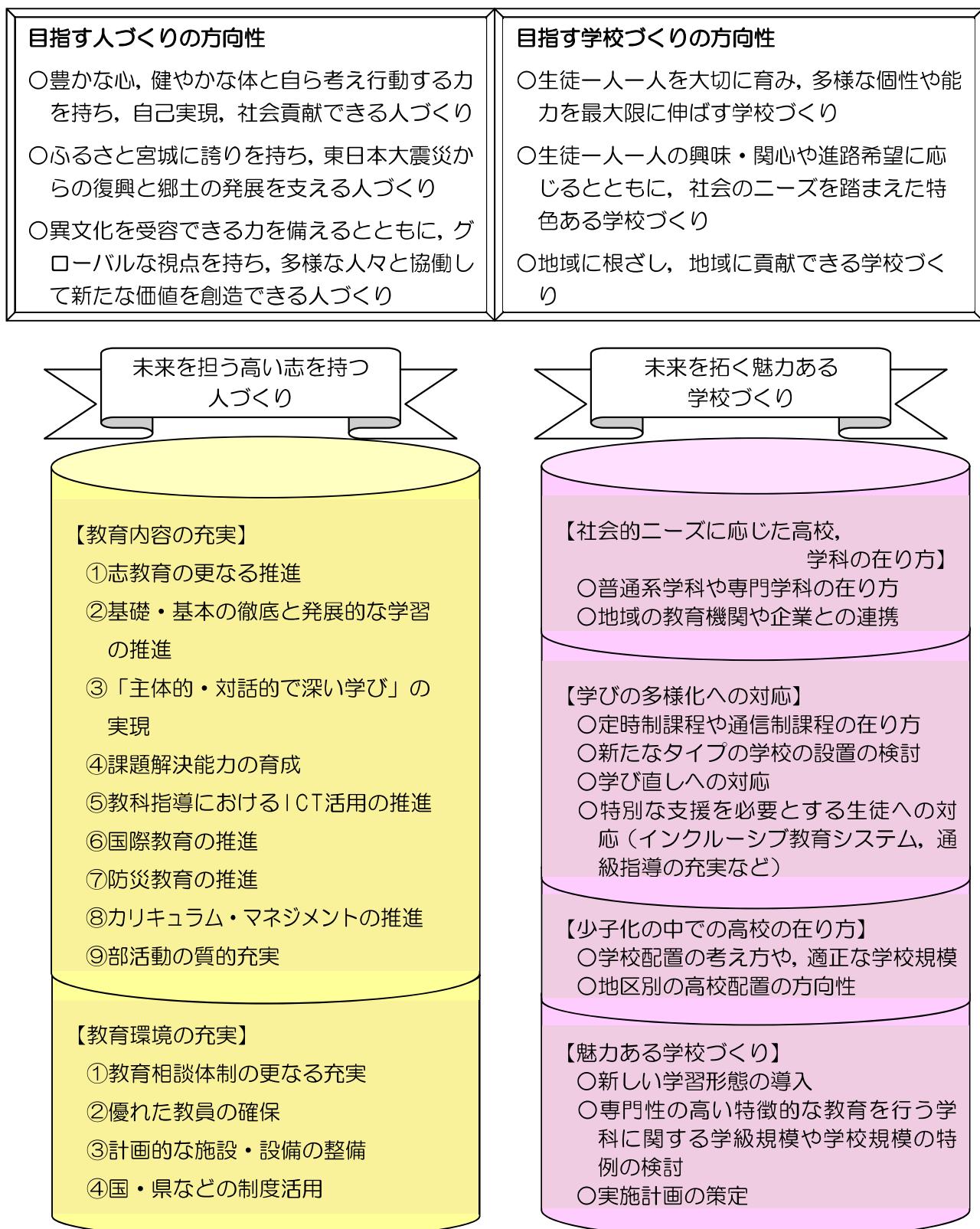
宮城県教育委員会

目 次

第3期県立高校将来構想の概要	1
第1章 実施計画の策定	2
第2章 高い志を育むための高校教育改革の具体的方策	3
1 未来を担う高い志を持つ人づくり	3
(1) 志教育の充実	3
(2) 国際社会に貢献する志を持った人材の育成	4
(3) 教科指導におけるＩＣＴ活用の推進	5
(4) 地域の防災活動の担い手、次世代のリーダー養成	6
(5) 部活動指導支援の体制整備	7
(6) 多様化・複雑化した課題に対する教育相談体制の充実	7
2 未来を拓く魅力ある学校づくり	9
(1) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方	9
(2) 学びの多様化への対応	10
(3) 再編等の考え方	12
(4) 再編等	13
【参考資料】	
1 今後の中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）	15
2 令和元年度 公立全日制高校の配置状況	24

第3期県立高校将来構想の概要

本県高校教育の目指す姿



第1章 実施計画の策定

1 策定の趣旨

宮城県では、平成31年2月に今後10年間の本県高校教育改革の方向性を示す「第3期県立高校将来構想」（以下、「将来構想」という。）を策定しました。

本実施計画は、この第3期県立高校将来構想に掲げる「未来を担う高い志を持つ人づくり」や、「未来を拓く魅力ある学校づくり」の実現に向けて、将来構想を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すために策定するものです。

なお、本実施計画は、将来構想に掲げる取組のうち、実施計画の計画期間中に主に取り組む事業等について掲載するものです。

2 計画期間

実施計画については前期、後期の各5年間を単位として実施することとしておりましたが、本県中学校卒業者数の減少やグローバル化、高度情報化など教育を取り巻く社会の変化が大きい状況を踏まえ、第1次、第2次、第3次の3期に分けて具体的な実施計画を策定し、取組を着実に実施することとします。

第1次実施計画 令和2年度から令和4年度まで（公表時期：令和2年度）

第2次実施計画 令和5年度から令和7年度まで（公表時期：令和4年度）

第3次実施計画 令和8年度から令和10年度まで（公表時期：令和7年度）

なお、現在、県では次期総合計画を策定中（令和2年度策定予定）でありますが、その内容によっては、必要に応じた見直しを行っていきます。また、実施計画に記載のない学科編成や学校配置の見直しについても、速やかに着手する必要がある場合は、その概要を実施計画に準じた形で個別に公表した上で実施していきます。

3 その他（新型コロナウイルス感染症への対応）

本実施計画に掲載している事業等に加え、新型コロナウイルス感染症による状況の変化を見極めながら、必要な事業等については随時実施していきます。

第2章 高い志を育むための高校教育改革の具体的方策

1 未来を担う高い志を持つ人づくり

(1) 志教育の充実

社会的・職業的自立に必要な能力や、他者と協働しながらよりよい社会づくりに主体的に参画するために必要な資質・能力等を育成するため、希望する職種への職場訪問や関連する大学訪問などを系統的に実施し、進路や学習などにおいて生徒が自らの将来を考え主体的に活動するよう促します。また、地域産業や行政と連携した特色ある取組などを実践していきます。あわせて、インターンシップ、ボランティアや高大連携活動などの実践をより一層進めるなど、生徒が自らの将来に向け行動できるよう取り組むことにより、志教育を推進し、将来を担う人材を育成します。

(主な取組)

項目	内 容
○みやぎ高校生フォーラムの開催 ○みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。
○みやぎアドベンチャープログラム(MAP) ¹ 指導者育成研修会の開催	生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成を進めます。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進します。
○シチズンシップ教育研修会の開催 ○主権者教育や消費者教育の実践	よりよい社会をつくる、よりよい生活を築くという2つの観点から、変化の激しい社会の中で自らの生活を守りながらよりよい社会づくりに参画するために必要な資質・能力を育成します。
○医師を志す高校生特別講座等 ○教師を志す高校生による大学研究室訪問	将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図ります。
○学習サポーターの配置 ○義務教育段階の学力の確実な定着のためのカリキュラム開発 ○学びの基礎づくり支援研修会の開催	すべての学びの基礎となる、基礎学力の確実な定着のために、放課後等を活用して生徒の補充指導や個別指導を行う学習サポーターを配置します。また、基礎学力の定着を図るための教材やカリキュラム開発を推進します。
○進路達成セミナーの開催 ○「しごと応援カード」の作成と配布 ○企業説明会、就職面接会の実施	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援します。

¹ みやぎアドベンチャープログラム(MAP)…仲間と協力して、様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやり心を育てる体験学習法であるPA(プロジェクト・アドベンチャー)の考え方や手法を取り入れた宮城県独自の教育手法。

項目	内容
○連携コーディネーターの配置	学校と地域の企業及び宮城県の関係機関が連携協力して、富県宮城の実現に向け地域の将来を支える、ものづくり人材の育成と確保及び職場定着を促進します。
○実践的授業支援 ○資格取得支援 ○ものづくりコンテスト充実支援	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業の熟練技能者による実践的な授業等を行います。
○みやぎ産業教育フェア	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容についての理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信します。

(2) 国際社会に貢献する志を持った人材の育成

小学校での英語教科化を踏まえ、小学校から中学校、高校の英語担当教員が連携を深め、一貫した体系的な英語教育を推進するとともに、英語担当教員の指導力向上に向けた研修の充実を図ります。また、国の制度等を有効に活用して、高校生の海外留学を積極的に促進し、グローバルな視点に立ち国際社会に貢献する志を持った人材を育成します。

あわせて、地域の人的又は物的資源を有効に活用した教育活動を積極的に推進する中で、地域の伝統・文化の理解を深め、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する態度を育成します。また、道徳教育を積極的に推進する中で、国際的視野に立って他国の生活習慣や文化を尊重する態度を養うなど、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるよう工夫します。

(主な取組)

項目	内容
○外国語指導助手の配置 ○英語担当教員の指導力向上に向けた研修の充実	急速に進む国際化の中で、情報や考えを的確に理解し、それらを活用し適切に英語で表現することのできる能力の育成のため、すべての県立高校に外国語指導助手を配置します。また、小学校から中学校、高校の英語担当教員が連携を深め、一貫した体系的な英語教育を推進します。
○グローバルリーダー育成に資する教育課程の研究・開発 ○公開授業	地球規模で生じている社会課題に関する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成します。

項目	内容
○仙台二華高校での国際バカロレア・ディプロマプログラム ² 導入	海外大学への進学を目指す高い志と使命感を持った高校生を育てることで、国際社会のさまざまな場面で活躍し、世界と宮城をつなぎ、ふるさと宮城の復興と発展に貢献できるグローバルリーダーを育成します。
○地域貢献活動等への積極的な参加 ○地域の人的物的資源の有効活用 ○道徳教育研修会の開催 ○道徳教育の積極的な推進	地域の伝統・文化の理解を深め、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する態度を育成します。また、教科の学習や特別活動、総合的な探究の時間などをとおして道徳教育を積極的に推進する中で、郷土や地域の伝統・文化の良さについての理解を深めるとともに、他国の生活習慣や文化を尊重する態度を養い、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けさせるよう工夫します。

(3) 教科指導における I C T 活用の推進

教科指導における I C T の活用を推進するため、普通教室等への無線 L A N の整備（令和元年度で完了）に加え、教員用及び生徒用タブレット端末やプロジェクタ等の I C T 機器を計画的に整備し、分かりやすい授業の展開や、生徒の情報活用能力の育成を図ります。

さらに、教育用グループウェアサービスの導入を加速化し、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする緊急時における学びを保障するとともに、平常時における学びも充実させていくほか、総合教育センター等における各種研修を充実させることにより、教員の I C T を活用した指導力の向上を図ります。

これらの取組により、「M I Y A G I S t y l e³」が提唱する「一斉学習」「協働学習」「個別学習」を行う学習環境を早期に実現するとともに、特別支援教育においては障害を補うツールとして I C T を活用し、障害のある生徒が個性を伸ばしながら自立と社会参加を促す「@M I Y A G I S t y l e⁴」を一層推進します。

(主な取組)

項目	内容
○全ての普通教室と特別教室の一部へのプロジェクタ等整備	教育の質の向上や安心、快適に I C T を活用できる基盤の構築を進めるため、各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の掲示装置の整備と、学校規模に応じた指導者用タブレット P C の整備を段階的に行い、令和2年度に全ての学校で整備を完了します。
○指導者用タブレット P C 整備	

² 「国際バカロレア」…国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身につけさせる。

³ 「M I Y A G I S t y l e」…教育の情報化（情報教育、教科指導における I C T の活用、校務の情報化）のうち「教科指導における I C T の活用」の充実を図るために宮城県独自の提案。

⁴ 「@M I Y A G I S t y l e」…特別支援教育において、I C T を A T (Assistive Technology: 支援技術) として導入し、障害を補うツールとして I C T 機器を活用する宮城県独自の取組。

項目	内容
○生徒用タブレットPC整備 ○充電保管庫整備	新学習指導要領で「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている情報活用能力を養うことができるよう、各教科（普通教室）で活用する生徒用タブレットPCの整備を当初の計画（令和元年度～令和4年度）から2年前倒しするほか、台数を積み増して、令和2年度中に整備を完了します。
○「GIGAスクール構想 ⁵ 」の早期実現に向けた取組	県立学校の校内の通信ネットワーク設備（LANケーブル）をより高速大容量通信に対応するものに入れ替えるとともに、県立学校の義務教育課程の児童生徒に対し、1人1台端末の整備を行います。
○遠隔教育への対応	必要なハード整備を進めるほか、教育用グループウェアサービスの運用などにより、家庭学習用の課題提示やオンライン教育を実施できる環境を整備します。
○「MIYAGI Style」出前研修会の実施 ○各種研修会や会議等を活用した広報活動の推進	生徒の情報活用能力の育成やわかりやすく深まる授業を実践するため、ICTを効果的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着を促進します。
○情報化推進リーダー研修会の開催 ○教育の情報化担当者会議の実施 ○宮城県教育情報化推進会議プロジェクト委員会の開催	「第2期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、教育の情報化を推進し、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え方行動する生徒の育成を図ります。

(4) 地域の防災活動の担い手、次世代のリーダー養成

教員を対象とした各種研修会を充実させることにより、防災教育副読本「未来への絆」などを活用した授業実践力の向上を図るとともに、各学校における防災マニュアルの点検等を通して地域防災訓練への積極的な参加を促し、地域防災の担い手を養成していきます。

地域や関係機関等と防災についての情報共有や災害時の連携について協議する「地域学校安全委員会」の設置を促進し、地域・関係機関等との連携を図った防災体制整備と「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を継続実施し次世代のリーダー養成について実践研究を進めます。

防災教育のパイロットスクールである多賀城高校災害科学科においては、災害に関する自然・社会科学的な視点からの専門的な学習をとおして防災に貢献できる人材の育成に努めるとともに、防災教育の成果について国内外へ発信していきます。

⁵ 「GIGAスクール構想」…子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて国が令和元年12月に示した構想。校内通信ネットワークの整備・高速大容量化と義務教育課程における児童生徒の1人1台端末の整備を一体として進めること等が掲げられている。

(主な取組)

項目	内 容
○みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会の開催	将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど、地域防災の活動の担い手となる高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成します。
○防災主任の全校配置	東日本大震災の記憶の風化を防ぎ、後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校防災における防災教育等の充実を図るため、全校に防災主任を配置します。
○防災主任研修会の実施	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ・不登校対策等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施します。

(5) 部活動指導支援の体制整備

各学校において、部活動の活動方針及び活動計画を作成・公表し、実効性のある「部活動での指導ガイドライン」の推進を図るとともに、同ガイドラインの検証を行い、科学的な根拠に基づいた効果的な指導の充実を図ります。

あわせて、関係団体、大学等と連携し、競技力及び技能の向上、スポーツや運動、芸術・文化に親しむ等、生徒のニーズに応じた部活動の在り方に関する研究を進め、新たな部活動の在り方及び主体である生徒が必要とするトレーニングや練習を、効果的、効率的に行うことができる創意工夫や改善案等に関する研究報告を各種会議等で行い、普及啓発に努めます。

さらに、専門的知識や技能を持った人材の派遣を行い、指導の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の予防が求められる状況も踏まえ、ＩＣＴ機器を活用した遠隔指導の導入等により、効率的・効果的な指導を行うなど部活動の指導支援体制の整備を図ります。

(主な取組)

項目	内 容
○地域に住む優れたスポーツ指導者の学校への派遣	地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図ります。
○部活動指導員の配置	高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ります。

(6) 多様化・複雑化した課題に対する教育相談体制の充実

不登校や中途退学、いじめや暴力行為等生徒指導上の事案、発達障害など特別な支援を必要とする生徒への対応など、多様化・複雑化した課題に対応できるように、相談体制の充実及び地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図ります。また、総合的な学校安全、いじめ対策及び不登校支援に

係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置するとともに、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう各種の支援を行います。

(主な取組)

項目	内 容
○スクールカウンセラー ⁶ の全校配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置・派遣 ○スーパーバイザーの配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー連絡会議の開催	全県立高校にスクールカウンセラーを配置するほか、各学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣します。 なお、新型コロナウイルス感染症による状況の変化を踏まえ、通常の配置以外にも、生徒の悩みを早期に発見したり、継続的にケアしたりできるよう、各校の要請に応えられる緊急派遣体制の充実を図ります。 また、教職員の生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施し、教育相談体制の充実を図ります。
○不登校・発達支援相談室の設置 ○24時間子供SOSダイヤルの設置 ○SNSを活用した相談の実施	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する臨床心理士が、面接又は電話による教育相談を行うとともに、心理カウンセラー資格を有する者がSNSによる相談に対応します。 また、災害や感染症などにより様々な不安を抱えた生徒や、特に震災による心の傷が癒えず環境の変化などに適応できない生徒に対応して心のケアを進めよう、相談体制を強化します。
○心のケア支援員の配置 ○心のサポートアドバイザーの配置 ○高等学校生徒指導連絡会議等の開催	いじめ・不登校等に対応するため、生徒指導、学習支援、進路支援等を行う心のケア支援員・心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図ります。

⁶ スクールカウンセラー…児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置されている公認心理師や臨床心理士などの資格を持った専門家。

2 未来を拓く魅力ある学校づくり

(1) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方

①国際バカロレア認定校の設置

海外の大学へ進学し、世界の人々のために貢献したいという高い志を持つ生徒の希望を実現することを目的として、国際バカロレア（IB）ディプロマプログラム（DP）の導入を目指します。

仙台二華高等学校において、令和2年度に国際バカロレア認定校となるための手続きを進め、令和3年度に「IB類型」を普通科に設けます（※）。

※高校2年生と3年生の2年間に渡るカリキュラムであることから、令和2年度入学者から対象となります。

②特色ある普通系学科（普通科及び普通系専門学科）の設置

自然科学・人文科学・社会科学などの幅広い分野における諸事象に対して、多角的で幅広い視野・考え方で向き合う姿勢と課題解決に向けた取組を遂行する資質能力を備え、将来的に国内外で活躍し未来を牽引できる人材を育成するため、宮城第一高等学校において高度な探究活動に取り組む学科の設置を、既存の学科の改編等も含め検討していきます。

(2) 学びの多様化への対応

「第3期県立高校将来構想」では、「目指す学校づくりの方向性」の取組の1つとして、学びの多様化への対応を掲げており、定時制課程については、これまでの勤労青年のための学びの場としての役割に留まらない様々なニーズに応える学校づくりの推進、また学び直し等の課題に対しても、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応など様々な学びのニーズに応える新たなタイプの学校の設置を検討することとしています。

なお、学びの多様化への対応にあたっては、教員の生徒に対する指導の在り方も変化が求められることから、学習者中心の支援を行えるように教員の資質・能力の向上を図るとともに、社会の形成者としての自覚や、自己効力感及び自己有用感の涵養について、志教育との関連も意識して取り組んでいきます。

具体的には、令和元年度に開催した県立高等学校将来構想審議会の答申に基づいて次のように進めています。

①定時制課程

定時制課程は、従来からの働きながら学ぶ場としての役割も果たしているものの、学習や学校生活に困難を抱える生徒が学ぶ場としての役割が大きくなっています。また、現状で在籍者数が定員を下回っている学校が多く、さらに今後、県内の中学校卒業者数も減少すると見込まれていることから、現在の体制を維持することは困難になると考えられます。

以上のことから、学習環境の充実と学校の体制の整備を図ります。

学習環境の充実

- 単位制の導入等により、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制を整備します。
- 定通併修制度の推進、ICT機器やデジタル教材の活用を通して、生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図ります。
- 自分の生活スタイルや学習のペースに合わせた時間帯での学習が可能であることなど、定時制課程の特長について広く情報発信を行います。

学校の体制の整備

- 定時制課程は、学習時間帯や科目選択の多様性を確保するために原則、多部制へ移行します。
- 移行に際しては、機能集約による限られた資源の有効活用や体制の充実を図るために、定時制課程同士の再編、さらには課程の枠を越えた学校の再編を行います。再編後の学校については、後述する新たなタイプの学校への移行も含めて検討します。
- ただし、著しく通学が困難となる場合などの地域性や専門学科の学びの機会の確保など、考慮すべき事情がある場合には、当面の間、再編を留保するなどの配慮を行いますが、引き続き再編等について検討していきます。なお、この場合であっても他校、他課程との連携、さらにはICTを活用した遠隔授業等により学習環境の充実を図ります。

②新たなタイプの学校

学校生活や学習に困難さを抱える生徒が、充実した学校生活を送るために、学習に対する支援をはじめとした学校生活全般に関する支援体制の構築が必要です。

のことから、時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえて、以下のような「新たなタイプの学校」の設置について検討します。

なお、既存の取組であるスクール・カウンセラー等による心理面・生活面での支援や就業体験活動などの企業との連携による活動等については、引き続き継続するとともに、「新たなタイプの学校」に資する内容となるよう検討します。また、教員による指導を補完する「学習支援員」の配置については、モデル校を選定し、先行して実施します。

コンセプト

- 多様な学びの機会を提供し、高校での学習や学校活動を通じて、社会的自立に必要な能力を持った生徒を育成する。
- 学習面、情動面双方で個別最適化の視点を重視し、学習者中心の支援を行って、生徒が意欲的、自律的に学べる学校づくりをする。

手法

- 確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着
 - ・教員による指導を補完する「学習支援員」を配置し、個々の状況に応じた支援⁷を受ける機会を提供
 - ・学校設定科目やモジュール学習⁸等による教育課程の弾力化や特色化
- 相談体制の整備
 - ・スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーによる心理面、生活面での支援
 - ・特別支援学校のセンター的機能の活用
 - ・学校が相談できる外部機関の紹介
- 体験的な学びを通して社会の形成者としての自覚と自己効力感及び自己有用感の涵養
 - ・企業との連携による活動や就業体験活動、ボランティア等の社会活動などの様々な体験活動を行う機会を提供
- 生徒が意欲的・自律的に学べるような学び方の多様化
 - ・単位制の導入
 - ・他課程併修制度の活用
 - ・ＩＣＴの進展を意識した学習や授業の実施

実施方法

- 第1段階として、モデル校で実施し、さらにモデル校において実施内容の研究・検証及び取組に関する情報発信を行う。
- 第2段階として、県内での展開可能性を検討する。

設置形態

- 既存校の転換も含んで新たに対象校を指定することを基本とする。
- ただし、モデル校での成果をもとに、既存校への一部機能の付加など、より県全体に効果が及ぶような形態とする。

⁷ コーチングの視点による支援を検討。

⁸ 通常の授業時間よりも短い時間で授業を展開する学習形態。

(3) 再編等の考え方

① 基本的な考え方

第3期県立高校将来構想では、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できるような教科・科目の開設とともに、学習活動や学校行事の充実などの観点から、活力ある教育環境の確保には一定の学校規模が必要であり、全日制課程の適正な学校規模の目安を4～8学級（1学年）としています。

適正規模を下回る1学年3学級規模以下の本校及び分校については、速やかに再編の検討を進めます。また、適正規模の学校であっても、各地区における中学校卒業者数減少の状況を踏まえながら、再編等を検討します。

なお、再編等の検討に当たっては、以下の観点により行います。

＜観点＞

○社会的状況

- ・中学校卒業者数の見込み
- ・公共交通機関等の状況

○学校の状況

- ・各高校の現状（規模、充足率、施設）
- ・学校配置や学科バランス
- ・各高校が果たしている役割等

○今後、地区において高校に求められる役割

② 現状で適正規模を下回る学校の取扱い

○1学年2学級及び3学級規模の学校

1学年2学級及び3学級規模の学校は、当面、特例校として存続しますが、引き続き再編について検討を行います。

ただし、特例校であっても、在籍生徒数⁹が収容定員の3分の2未満となった場合、3学級規模の学校にあっては学級減することを検討します。また2学級の学校にあっては、原則、募集停止することを検討しますが、学校が所在する市町の中学校からの入学状況を考慮¹⁰して分校とすることも検討します。

○1学年1学級規模の学校

1学年1学級規模の学校であっても、在籍生徒数が収容定員の3分の2未満となった場合には、存廃について検討します。

⁹ 各年の5月1日時点における在籍生徒数。以下同じ。

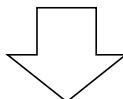
¹⁰ 学校が所在する市町（合併特例法に基づき合併した市町にあっては平成15年3月31日時点での市町）における直近3年の中学校卒業者数の4分の1以上が在籍しているかを目安とする。

(4) 再編等

①南部地区職業教育拠点校の設置

専門高校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため新たな職業教育拠点校を新設します。その際、同地区の6次産業化を軸とした地域産業振興への貢献を目指し、農業科と商業科に加え、新しい学科として企画デザイン科を新設します。

柴田農林高校	4 学級
(食農科学科 1・動物科学科 1・森林環境科 1・園芸工学科 1)	
大河原商業高校	5 学級
(流通マネジメント科 2・情報システム科 2・OA会計科 1)	



南部地区職業教育拠点校（令和5年4月開校）
農業科 2 学級
商業科 3 学級
企画デザイン科 1 学級

この再編により、柴田農林高校と大河原商業高校は、令和6年度末を以って閉校します。このことに伴い、柴田農林高校と大河原商業高校の全日制課程は令和5年度に、大河原商業高校定時制課程は令和4年度に募集停止します。

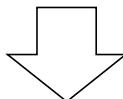
また、柴田農林高校川崎校については、令和7年度から南部地区職業教育拠点校を本校とします。

なお、大河原商業高校定時制課程の閉課程に際しては、南部地区への多部制定時制や新たなタイプの学校の設置について併せて検討していきます。

②大崎地区（東部ブロック）における職業教育拠点校の設置

大崎地区の東部ブロックに所在する松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校を再編し、既存校に設置されている専門学科及び学びを基本とした上で、新たな職業教育拠点校を設置し、職業人材を育成します。

松山高校	2 学級（普通科 1・家政科 1）
鹿島台商業高校	3 学級（商業科 3）
南郷高校	2 学級（普通科 1・産業技術科 1）



大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校	4 学級
---------------------	------

